

第3号様式

令和8年度 第2回西部公民館運営審議会 会議録

(令和8年7月5日作成)

- 1 開催日時 令和8年6月18日(木曜日)午後1時58分～2時53分
- 2 開催場所 船橋市西部公民館 2階 第1・2集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 坪木委員長、中西副委員長、村尾委員、日出委員、新宮委員、阪本委員、渡辺委員、春日委員
 - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐
- 4 欠席者 なし
- 5 議題
【公開】
 - (1) 各公民館の4月1日から6月17日までの事業報告について
 - (2) 各公民館の6月18日から9月16日までの事業計画について
 - (3) 公民館個人利用の状況について
- 6 傍聴者 なし
- 7 決定事項
 - (1) 各公民館の4月1日から6月17日までの事業報告を承認
 - (2) 各公民館の6月18日から9月16日までの事業計画を承認
- 8 次回は令和8年9月17日(木曜日)午後2時から
西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 9 議事 次頁より
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 電話：047-333-5415

令和8年度 第2回 西部公民館運営審議会 議事録

日 時	令和8年6月18日（木） 午後1時58分～午後2時53分
会 場	西部公民館 第1・2集会室（2階）

午後 1 時 5 8 分開会

○事務局（西部公民館長補佐）

それでは、ただいまから令和 8 年度第 2 回西部公民館運営審議会を開会します。

議事に入ります前に、定足数についてご報告いたします。本日は、欠席者はいらっしゃいません。委員 8 名中、8 名の方が出席され、半数以上の出席がございますので、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定により、この会議は成立いたします。

また、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則として公開とされておりますことから、本日の審議会について傍聴人の受付を行ったところ、本日、傍聴人はおりませんのでご報告いたします。

それでは、これより船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長に議長となつていただき、議事を進めていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

○坪木委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、審議に入ります前に、今回の議事録署名人を指名させていただきます。今回は日出委員をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○日出委員

はい。

○坪木委員長

よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入らせていただきます。

議事（1）の各公民館からの事業報告、4 月 1 日から 6 月 17 日についてです。西部公民館から順次報告をお願いします。

○西部公民館長

それでは、議事（1）各公民館の事業報告、まず、西部公民館における 4 月 1 日から 6 月 17 日までの事業報告についてご説明いたします。資料につきましては、お手元の 1 ページ、2 ページとなります。

当該期間では、成人、高齢者向け事業をそれぞれ 2 事業、その他事業を 3 事業、合計 7 事業を実施いたしました。

初めに、成人向け事業です。1 件目の「きらきらセミナー」は、船橋市生涯学習コーディネート連絡協議会西部ブロックとの共催事業で、「今よりちょっぴりグレードアップ」をテーマに、「のどを鍛える健康声磨き」、「白檀で作る匂い袋」、「知ってる？正しい靴の履き方・選び方」について学びました。

それぞれの講座は大変興味深く、当セミナーの目的である今よりグレードアップした

生活に資する内容でありました。特に健康声磨きでは、喉を鍛えることで誤嚥を防ぎ、かつ滑舌もよくなることを学びました。その後、実際に声磨きを体験し、参加者からは声が出しやすくなったという声もございました。

参加人数は、表のとおりでございます。また、これから説明いたします各事業における参加人数についても、資料の表にて都度確認をお願いいたします。

2件目は、「社会教育関係団体研修会」です。西部公民館登録の社会教育関係団体を対象に、年度初めに1回開催しているもので、今年は54団体を対象とし実施しました。

内容につきましては、公民館におけるサークル活動の意義を学ぶとともに、利用時の留意事項、団体登録申請書、変更届の書き方や提出方法、文化祭、サークル見学、体験会の参加者募集の説明などを行いました。

成人事業についての説明は以上です。

次に、高齢者向け事業です。「西部寿大学」と、2ページになりますが、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の2事業を計画どおり実施いたしました。

5月の寿大学では、船橋警察署から交通安全と防犯についての説明があり、また、資料の講師欄に記載はありませんが、市の市民安全推進課から電話で詐欺による被害の状況や住まいの防犯対策補助金の説明などがあり、交通事故及び詐欺被害に遭わないよう啓発を行うことができました。

6月の回では、明治安田生命保険相互会社から「からだのなかから元気にいきいき血管講座」と題して講演が行われ、併せて血管年齢や野菜の摂取量の測定が行われ、その結果を基にご自身の状態を知り、健康に対する関心を高めることができました。

なお、参加者につきましては空欄になっておりますが、6月の寿大学につきましては57名の参加がございました。

続きまして、2ページ、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」については、市役所健康づくり課との共催事業として、健康づくり課職員、シルバーリハビリ体操初級指導士により、リラックス体操、筋トレ体操、市民ヘルスマーケティングなど、3回実施しました。

なお、こちらにつきましても3回目の参加者が空欄となっておりますが、53名の参加がございました。

最後に、その他事業であります。1件目の「本はともだち」事業につきましては2回、本中山地区社会福祉協議会共催事業である「西部子育てサロン」については3回実施をしました。特に4月の「乳幼児の救命救急法」では、実際の人形のようなものを活用したデモンストレーションがあり、救命処置について理解を深めました。また、3回目の6月16日の「ベビーカーライブ〜ピアノコンサート〜」の参加者についても空欄となっておりますが、25名の参加がありました。

最後に、「おもちゃの病院」につきましては、従前どおり2回実施をしております。

ご説明をさせていただきましたいずれの事業に関しましても、参加者が多く、満足度も高く、有意義な事業であったと考えております。

西部公民館からの事業報告の説明は以上でございます。

○坪木委員長

ありがとうございます。

それでは、法典公民館、続けてお願いします。

○法典公民館長

資料は3ページから5ページとなります。

青少年事業を2件、成人事業を3件、高齢者事業を3件、その他事業を2件、合計10件をそれぞれの計画どおりに実施いたしました。このうち参加者が空欄のところをご報告いたします。

3ページの「絵本の読み聞かせ」の6月13日の参加者は14人でした。4ページの「多文化料理講座」の参加者は20人、その下、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の6月8日実施については41人、「法典寿大学」の6月11日の参加者数は78人になります。

主な事業につきましてご報告させていただきます。3ページの「ハッピーサタデー事業」になります。フリスビーを使ったドッチボール、ドッチビーを実施いたしました。地域団体と連携して毎年開催しておりますが、今年も50名の定員以上の申込みがあり、当日は47名の参加がありました。「思いつきでできて楽しかった」という意見が多数でした。中には、「当たってしまい悔しかった」との感想もありました。終了時間が来てももっとやりたいとの声が聞かれました。

続きまして、「社会教育関係団体説明会」になります。サークル活動の望ましいあり方や公民館の使い方のほか、今年は、法典寿大学への出演募集の案内や、丸山公民館休館のため、文化祭の内容に変更があることなどを説明いたしました。

3ページの「多文化料理講座」になります。申込みの定数があったという間に埋まってしまったこともあり、来年は抽せんを検討したいと思います。もう一つ、反省点としては、材料やスパイスを小分けにして配付しましたが、どの料理に使うというメモをつけなかったため、料理が進むにつれ、どの料理に使うのか分からなくなってしまうということがありました。トルコ料理は、肉、野菜、豆、乳製品、オリーブオイルやヨーグルト、トマト、スパイスでバランスよく調理します。味については、「おいしかった」との感想をいただきました。

4ページの「スマホ相談会」になります。個別相談という形で実施したのは初めてとなります。自分のスマホで使い方を習えるため、満足度は高かったです。時間は1人15分を設定しましたが足りないようで、後ろに枠が少し空いていたため、一巡して2回目の相談に回った方もいらっしゃいました。内容は、大文字、小文字の区別の理解ができない、自分のメールアドレスが分からないなど様々でした。初めての試みであり、周知

の強化と相談時間の検討が必要であると感じました。

続きまして、高齢者対象事業の「法典寿大学」になります。5月は、脳トレ、じゃんけんゲームなどを行い、楽しく介護予防を学びました。6月は、地球温暖化と熱中症対策を実験やクイズも取り入れ、分かりやすく学びました。年々気温が暑くなり、救急搬送も増えています。気候変動対策として、温室効果ガスを減らす緩和と暑くなっても安全に生活できるよう影響に備える適応を学びました。

続きまして、「認知症予防教室」の1回目では、日常に無理なく取り入れやすい体操などを学びました。

5ページの「法典公民館だより」では、1年間の行事予定や新しい職員の紹介を掲載し、配布いたしました。「みどりの公民館だよりを見て問合せをしました」との電話をよくいただきました。

法典公民館からは以上となります。

○坪木委員長

ありがとうございます。

それでは、続きまして丸山公民館、お願いします。

○丸山公民館長

丸山公民館の4月1日から6月17日までの事業を報告いたします。資料は6ページから8ページになります。

青少年事業を2件、成人事業を2件、高齢者事業を3件、その他事業を3件の合計10件を計画どおり実施いたしました。

続きまして、主な事業につきましてご報告させていただきます。

青少年事業の「ハッピーサタデー事業」です。評価でも記載させていただきましたが、親子での参加を可能にした講座を2回企画いたしました。「こども交通安全教室」では、新しい自転車のルールが始まったこともあり、申込者が定員を上回ったため、講師と相談しまして、参加枠を増やして実施いたしました。参加者は、自転車の正しい乗り方や信号のある交差点の通行ルールなど、真剣に聞いておりました。

成人事業からは、7ページの「ワインのあるくらし」です。すみませんが、時間欄の終了時刻が20時になっているのですが、21時に修正をお願いいたします。「ワインのあるくらし」は、公民館休館前の最後の事業として実施いたしました。初めに、ワインの歴史や種類、料理との基本的な合わせ方の講座を行い、その後、カナッペやヤングコーンをグリルしたり、グループごとに調理をし、講師の説明の下、ワインとの相性を楽しみました。1時間ほど終了時間が延びてしまいましたが、参加者からは「満足した」等の高評価をいただいた事業となりました。

続いて、高齢者事業からは「シニア向けスマホ教室」です。例年は2講座を2日間ずつ行っているのですが、今年度は休館に入るということもあり、1講座を全3回で実施

いたしました。近年、スマートフォンを利用した詐欺が増えていることから、セキュリティー対策や安全にアプリをダウンロードする方法、また、LINE の基礎や応用を学びました。

最後に 8 ページ、その他事業から「丸山おはなし会」です。丸山公民館では、4 月、5 月と 2 回実施いたしました。先月の第 1 回目の公運審のときに丸山公民館の館報を配らせていただいたところですが、今後は、丸山公民館事業ではないのですが、会場を丸山にありますやかまし村文庫という川村様の自宅に移して開催をしていきます。

丸山公民館からは以上です。

○坪木委員長

ありがとうございました。

続いて塚田公民館、お願いします。

○塚田公民館長

塚田公民館の事業報告です。資料は 9 ページから 12 ページです。

青少年事業を 1 件、成人事業を 3 件、高齢者事業を 4 件、その他事業を 4 件、合計 12 件を実施いたしました。このうち参加者数が空欄のところをご報告いたします。

9 ページ、「ふなばしハッピーサタデー事業」のジャグリングショーの参加者数は、10 時からの回が 59 人、11 時からの回は 48 人です。また、「塚田地区グラウンドゴルフ大会」の参加者数は 41 人です。

10 ページの「ふなばしシルバリーハビリ体操教室」の 6 月 2 日の参加者数は 63 人、「塚田元気クラブ」の 6 月 9 日の参加者数は 29 人、「塚田寿大学」の 6 月 16 日の参加者数は 92 人です。

11 ページ、「シニアのためのスマホの困りごと相談会」の 6 月 16 日の参加者数は 3 人、「子育て支援 ひよこ広場」の 6 月 2 日の参加者数は 13 人、「卓球台開放」の 6 月 4 日の参加者数は 18 人です。

12 ページ、「こどもおはなし会」の 5 月 23 日の参加者数は 5 人、6 月 13 日の参加者数は 21 人です。また、館報につきましては、お手元に配付しました館報つかだを 6 月 1 日に 1 万 8,000 部発行し、公民館窓口に配架したほか、ちいき新聞への折込みにより配布いたしました。

このうち抜粋して 1 件ご説明いたします。

11 ページの「シニアのためのスマホの困りごと相談会」は、10 ページの「塚田寿大学」の終了後に実施したものです。ふなばし市民高等学校の市民スマホコンシェルジュ養成講座を修了し、市民スマホコンシェルジュとして登録している方々にご協力いただきまして、希望者を対象にスマートフォンの基本操作に関する個別相談会を開催いたしました。

初回の相談希望者は想定を上回って、約 10 名が順番待ちの列をつくることとなりました。一部の方には次回の寿大学終了後に改めて対応することとなりました。教える側の

人員不足や時間的制約といった課題はありますが、継続的に開催することで解消を図ってまいります。

塚田公民館の事業報告は以上です。

○坪木委員長

ありがとうございます。

続いて葛飾公民館、お願いします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館です。4月1日から6月17日までの事業についてご報告いたします。資料は13ページから15ページです。

青少年事業を1件、成人事業を3件、高齢者事業を3件、その他事業を4件、合計11件、それぞれ計画どおりに実施しました。このうち参加者数が空欄のところを報告いたします。人数の加筆をお願いいたします。

成人事業の「昭和歌謡でダンス」、6月3日の事業は、台風のため、2日に全員に連絡を取り中止としました。6月10日の参加者数は26人でした。

続きまして、14ページです。「はじめての絵本読み聞かせ入門講座」、6月6日の参加者数は12人です。加筆をお願いいたします。

次に、高齢者対象事業の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、6月9日の参加者数は59人でした。「かつしか寿大学」、6月17日の交通安全・防犯講座の参加者数は69人でした。続いて、「一般介護予防事業 生き生きと若々しく過ごすための教室」、6月2日の参加者数は16人で、6月9日の参加者数は11人、6月16日の参加者数は12人でした。

続きまして、15ページになります。その他の事業です。「福祉のまちづくり支援事業 ちびっこ広場」、6月15日の参加者数は25人でした。いくつか抜粋して補足説明いたします。

13ページの「昭和歌謡でダンス」は、参加者がノリノリで楽しく昔の昭和歌謡の音楽に合わせて体を動かして、皆さん汗をかいて会場から出てこられ、ロビーで楽しくお話をしながらクールダウンをしてからお帰りになっておられました。台風で中止となった3日の分の講座は、冬に振り返りとして開催できるように講師と打合せをしています。

続いて、14ページの「はじめての絵本読み聞かせ入門講座」は、最初、募集人数が10名でしたが、14名のお申込みをいただき、講師の西図書館さんをお願いをしまして、全員当選として1回目は12人の参加をいただくことができました。参加者は、皆さん意識が高く、目をきらきら輝かせて熱心に講座を受けておられました。ちなみに、男性2名が参加でした。審議委員の渡辺委員にもお申込みをいただき、ご参加いただきましてありがとうございます。20日にも講座がございますので、またお待ちしております。

続きまして、15ページです。「葛の葉らいぶ」では、5月16日に「書と音 癒しの

コラボレーションコンサート」を開催しました。出演は、地元葛飾中の卒業生でアート書道家の矢野華風さんと、クリスタルボウル演奏のバイオネア、和太鼓演奏の高野太鼓。

コンサートは「静」と「動」と2部構成で、第1部の「静」では、20個以上のクリスタルボウルを並べ、澄んだ癒やしの響きが会場いっぱいに広がる中で、イーゼルにかけた2枚の紙に筆を走らせ、文字と一緒に今が季節の花菖蒲が描かれ、美しい作品が完成しました。

第2部の「動」では、和太鼓の演奏を背景として、横幅4メートルを超える大きな和紙を舞台に広げて、大筆によるアート書道でダイナミックな作品を仕上げました。完成作品が観客に向けられると、会場からは感嘆と称賛の声が上がっていました。

1部で描かれた作品は葛飾公民館のロビーに額装して飾ってありますので、委員の皆様も機会があればぜひご覧ください。

審議委員の村尾委員にもご参加いただき、渡辺委員にはボランティアとしてご参加いただき、ありがとうございます。

最後に、「おひさまひろば」です。こちらは、社会教育関係団体のNPO法人まちアート・夢虫を講師に、今年度から始めた事業になります。絵本や紙芝居の読み聞かせや、人形劇、パネルシアターなど、毎月第4土曜日に開催しています。

5月23日は初めてのおはなし会となりましたが、7名の参加をいただき、少しずつこの講座が広まり、参加者を増やしていけるようにPRしていくことと、せっかく「はじめての絵本読み聞かせ入門講座」を開催しておりますので、このおはなし会に参加をして読み聞かせの練習にもつながり、行く行くはサークル化できればいいなと考えております。

葛飾公民館の事業報告につきましては以上です。

○坪木委員長

ありがとうございました。

ただいま西部公民館から葛飾公民館までの事業報告をしていただきましたけれども、この内容につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。大丈夫ですか。

(異議なし)

○坪木委員長

ないようですので、それでは報告内容につきまして承認といたします。

次に、議事(2)の各公民館の事業計画、6月18日から9月16日についてです。西部公民館から順次説明をお願いします。

○西部公民館長

議事(2)各公民館の事業計画、西部公民館における6月18日から9月16日までの事業計画についてご説明いたします。資料につきましては、1ページから3ページとなっております。

初めに、青少年向け事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」について、全7回のうち7月は、本中山児童ホームとの共催で恒例の夏まつりを開催いたします。内容につきましては、児童ホーム内で縁日風コーナーを設け、宝探しなどを行い、夏まつりを体験するものでございます。当日は自由参加となっております。

次に、成人向け事業が2事業です。1件目は、「触っておぼえる！スマホの基本と防災の備え」です。スマートフォンの基本的な操作方法や安全な使用方法、便利な機能について学び、デジタルデバイドの解消を目指すものであり、スマートフォンの基本的な操作と防災アプリの体験について、ソフトバンク株式会社の方を講師として実施をいたします。

2件目につきましては、「リカレント講座 スマホでできる！Canva でチラシをつくらう」です。身近なスマホを使用してチラシづくりを体験することにより、生活や仕事に役立てられるスキルを学ぶものであり、特別なデザインスキルがなくとも画像やチラシなどが簡単に作成できるデザインツールである Canva の基本操作と作成演習を行うものであります。初心者からシニアをはじめ、様々な年代の方を対象にパソコンやスマートフォンでのホームページ作成などを指導している方を講師に迎え、実施をする予定でございます。

続きまして、高齢者向け事業が2件です。1件目につきましては、「西部寿大学」です。7月は「命を守る“水” 見直そう！水分補給」、9月は「腸の元気はからだの元気」をテーマに、2回開催いたします。

続きまして、2ページ、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。引き続き、リラックス体操、筋トレ体操等を実施します。

続きまして、その他事業が6事業です。1件目は、西部公民館の社会教育関係団体、かえる文庫さんとの共催事業で、「本はともだち」を3回行います。

2件目は、本中山地区社会福祉協議会との共催事業、「西部子育てサロン」、3件目、「おもちゃの病院」事業をそれぞれ3回行います。

3ページ、4件目は、本中山児童ホーム職員を講師として「ちびっこ夏祭り」を実施します。資料では7月11日（金）となっておりますが、こちらにつきましては日程が変更となり、7月17日（金）に実施をいたします。申し訳ございませんでした。

内容につきましては、夏祭りの雰囲気味わえるように、おみこし体験や盆踊り、ヨーヨー釣りなどの縁日コーナーを設置し、親子で楽しんで過ごしてもらう事業となっております。

5件目は、西部公民館における「本館家庭教育セミナー」です。「『どうやって伝える？ 子どもへの性教育』～学校では教えてくれない大人向け授業～」についてを実施いたします。

6件目は、「本中山ミュージックフェスティバル 2025」です。若手音楽家の育成支援

と地域住民に生の音楽を楽しんでいただくことを目的に開催するコンサートであり、この機会を捉え、本中山地区社会福祉協議会の活動を周知するものでございます。当日は、2台のピアノ、チューバとトロンボーンによるオーケストラのコンサートを実施するものであります。

最後に7件目、「館報の発行」です。「館報おぐりはら」として年3回発行しておりますが、地域住民の皆様に公民館のイベントなどの広報、周知を図るものであり、本日の審議会資料として配付をさせていただいております。

令和8年度、最初の号として明日6月19日に9,500部を公民館窓口に配架するほか、新聞折込みにより本中山・二子地区に配布する予定でございます。また、近隣の小学校である小栗原小学校にも配架をする予定です。

すみません。資料では9月となっておりますが、こちらにつきましては6月になります。申し訳ございません。

西部公民館からの事業計画の説明は以上です。

○坪木委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして法典公民館、お願いします。

○法典公民館長

法典公民館の6月18日から9月16日までの主な事業計画についてご説明します。

まず、4ページ、「ハッピーサタデー事業」になります。6月は忍者修行道場、7月は子供向け交通安全教室と映画上映会、8月は児童ホームでペンシルバルーンやジャグリングなどを実施します。夏休み期間にも当たるため、楽しい体験や安全に過ごすための講座を実施してまいります。

「絵本の読み聞かせ」につきましては、児童ホームや図書室と連携して周知を図り、実施してまいります。

続きまして、「法典ふしぎ探検クラブ」になります。「～電気のつなぎ方でどう変わる!?～」として、プロペラカーとハンディファンをつくります。直列つなぎと並列つなぎの違いを学ぶ実験や、工作を通して楽しく電気の仕組みを学びます。

続きまして、4ページから5ページにかけての記載となります。小学生を対象とした「環境講座」を実施いたします。「アニメと体験・工作を通して楽しく地球温暖化を学ぼう!」になります。子供たちが興味、関心を持てるよう地球温暖化をアニメで学び、環境問題について自分事として考えることができるよう構成されています。また、圧力と浮力の関係を利用したおもちゃ、浮沈子をつくります。

続きまして、5ページ、新規事業として「文学講座」、気軽に楽しむ百人一首になります。百人一首の成り立ち、時代背景、競技かるたなどを学びます。

続きまして、スマホ講座になります。本館ではCanva講座は初めて実施します。簡単

に伝わるチラシ、見せるチラシをつくれるということもあり、定員いっぱいの申込みをいただきました。

続きまして、「多文化料理講座」となります。2回目は、寒い地域らしい腹もちのよい家庭料理のポーランド料理をつくります。

その下、「法典子育ての会家庭教育セミナー」は陶芸体験を、次のページの「ふなばしシルバリーハビリ体操教室」については記載のとおり実施してまいります。

続きまして、「法典寿大学」になります。7月は、自転車の新しいルール、または交通事故に遭わないための注意点、そのほか高齢者の犯罪被害の状況や対策を学びます。

9月は、アートカードで船橋の美術を学びます。

ふなばしアートカードは、船橋所蔵作品から船橋ゆかりの作家の作品や名画など44点をカードにしたオリジナルの美術教材です。船橋の美術を知ってもらうとともに、鑑賞の楽しみ方を学習します。

その下、「認知症予防教室」は、全4回のうちの3回を実施いたします。1回目は運動機能向上プログラムがテーマでしたので、今回は口腔機能、栄養改善、認知症機能低下予防プログラムを実施いたします。

「教養講座」では、相続をテーマに実施します。昨年も相続講座を実施いたしました。が、好評であったことから、内容を変えて実施したいと考えております。

「子育て支援講座」については、別紙のとおり実施いたします。

法典公民館からは以上となります。

○坪木委員長

ありがとうございました。

続いて丸山公民館、お願いします。

○丸山公民館長

丸山公民館ですけれども、6月1日から休館となっております、この期間の館外事業の計画もないため、事業計画はございません。

以上となります。

○坪木委員長

ありがとうございます。

続いて塚田公民館、お願いします。

○塚田公民館長

塚田公民館の6月18日から9月16日までの事業計画をご説明いたします。資料は8ページから11ページです。

初めに、青少年事業です。7月の「ふなばしハッピーサタデー事業」は、子供たちの地球温暖化への関心を高めて、再生エネルギーの仕組みを体験させることを目的とした講座です。地球温暖化に関するクイズ形式の学習を行った後、ソーラーヘリコプターの

工作に取り組みます。

次の「こどもプログラミング教室」は、2日間にわたり、小学生を対象に実施いたします。1日目は小学3年生以上の児童を対象に、2日目は小学生とその保護者を対象に親子で学べる機会を提供いたします。Micro:bit という教育現場で実際に活用されている小型コンピューターを使いまして、基本的なプログラミング体験を通して論理的思考力の育成を目指します。

続きまして、成人事業です。「毎日をもっと快適に～AI アプリ活用術～」は、AI サービス全般の解説に加えて、Google が提供する生成 AI、Gemini の操作方法や活用事例を紹介する講座です。こちらは定員に達したため、受付は終了しております。

次の「朝からスッキリ ヨガで元気チャージ」は、2週間連続で朝ヨガを体験できる講座です。朝の体を動かす時間を通じて心身を整え、一日のパフォーマンス向上を図ります。現在、応募が定員を上回っているため、抽選で参加者を決定する予定です。

次の「作って学ぶ！ベトナムの文化と暮らし」は、ベトナム料理をつくりながらベトナムの歴史や生活様式を学び、異文化理解を深める機会といたします。

続きまして、高齢者事業です。「塚田寿大学」は、7月は交通安全と防犯について学び、9月は健康体操を通して健康維持と介護予防を図ります。寿大学の終了後は、希望者を対象に「シニアのためのスマホの困りごと相談会」を引き続き開催いたします。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、「塚田元気クラブ」も記載のとおり開催いたします。

最後に、その他事業です。「本館家庭教育セミナー」では、全3回のうち第1回を行田東小学校5年生とその保護者を対象に、「生（いのち）と性の健康講座」として開催いたします。命の貴さや、性、体の仕組みについて正しい知識を提供し、本人はもちろん、他者の心と体を大切にする姿勢を育むことを目指します。

また、保護者向けには、家庭での性教育の進め方や思春期の子供と向き合う方法についての講話も行います。

次の「子育て支援 ひよこ広場」、「卓球台開放」、「こどもおはなし会」については、記載のとおり開催いたします。

塚田公民館からは以上です。

○坪木委員長

ありがとうございました。

それでは葛飾公民館、お願いします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館の6月18日から9月16日までの事業計画について説明いたします。資料は12ページから15ページです。

初めに、青少年対象事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」です。6月27日の葉っ

ばの葉脈にアクリル絵の具を塗ってエコバックに模様をつけてバッグをつくる事業については、前回の計画予定にしておったのですけれども、すみません、小学校の土曜参観に当たってしまっていたので、日付を変更して6月27日に開催をいたします。7月18日はおたのしみ会、8月1日は西船児童ホームで工作、8月20日はレジンの工作、9月12日はスポーツ雪合戦と、夏休みを見据えて盛りだくさん用意をしています。

続いて、「かつしかこどもキッチン」も、夏休みの子供たちに向けて、夏休みにお昼ご飯をつくって食べてもらおうという企画です。8月7日にドライカレー、ナン、ゼリーをつくります。

続きまして、成人の事業、「はじめての絵本読み聞かせ入門講座」、2回目となります。6月20日に1回目に教えていただいた本の持ち方から読み聞かせ方を実際に1人ずつみんなの前で絵本を読んで講評してもらうという講座となります。

資料の13ページです。「デジタルデバйд対策事業」は、2回講座を予定しております。1回目が「自分のスマホでマップとLINEを使ってみよう」、2回目はLINEに特化して「自分のスマホでLINEを使ってみよう」ということで、情報格差が拡大しないよう、自分のスマートフォンを使って基本を学ぶことを目的に開催します。

次に、「かつしか地元探訪」は、2回講座を予定しております。1回目は、地元の農家の畑に行き枝豆の収穫体験をさせていただき、その枝豆で枝豆ご飯や枝豆のかき揚げ、枝豆スープなど、調理実習をしておいしく食べる予定です。

続いて、「おもしろ雑学講座『明治大学博物館見学』」です。こちらは生涯学習コーディネーターさんとの共催事業で、西船橋駅から御茶ノ水まで電車で行って、明治大学の博物館を見学する予定です。

続きまして、高齢者対象事業、「かつしか寿大学」は、10回のうち3回目と4回目を開催します。7月は、「むかしを思い出してみよう」ということで、郷土資料館の職員に昔の黒電話を持ってきていただいて、机の端と端で実際にお話をしてみたり、昔使っていたものを持ってきていただき、楽しく体験していただく予定です。9月は映画鑑賞の予定で、まだ内容は決まっていません。

「一般介護予防事業 生き生きと若々しく過ごすための教室」は、4回目を開催します。こちらは健康づくり課との共催事業となりますので、記載のとおり実施予定です。

続きまして、14ページとなります。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室・市民ヘルスマーケティング」は、全11回のうち3回目から5回目を開催します。こちらは健康づくり課との共催で定例の事業となりますので、記載のとおり実施予定です。

続きまして、その他事業です。「葛の葉らいぶ」です。7月4日は「気軽にクラシック」で、ピアノ、井後優弥さん、バイオリン、宮野陽子さん、チェロ、倉田俊祐さんによる楽しい解説付きのコンサートになります。160 定員、申込みは午前中で定員いっぱいとなっております。

続いて、「おひさまひろば」です。全9回のうち2回目と3回目を開催します。絵本の読み聞かせと紙芝居の予定です。

最後の15ページとなります。「福祉のまちづくり支援事業 ちびっこ広場」です。こちらは葛飾地区社会福祉協議会との共催で、全12回の講座のうち、今回4、5、6回目の開催となります。

館報は全4回発行いたしますが、2回目を7月に発行予定です。

これで今期の葛飾公民館事業計画の説明については終わりますけれども、審議会の皆様にお知らせです。テーブルの上、お手元にペーパー1枚をお配りさせていただきました。葛飾公民館は、受変電設備改修工事のため、11月1日から30日までの1か月間、休館となります。

こちらのお知らせについては、4月23日の社会教育関係団体への説明会、生涯学習部長までの決裁を経て、6月5日に市のホームページ、葛飾公民館のホームページ、生涯学習システム内でのお知らせもしております。同時に、大きく拡大をしまして、利用者に分かりやすいよう、受付、掲示板など、館内の4か所に掲示をしております。

1か月間、ご利用者にご不便をかけるのですけれども、ほかの公民館を利用していたきたいと思います。

葛飾公民館では、11月は外に出る学習として、今後説明をいたしますけれども、地元探訪として中山競馬場まで歩いて競馬場内を見学したり、ハッピーサタデー事業として、子供たちには、パンチ君で有名になった市川市動植物園に散策遊びに行ったり、市が谷にありますJICAに散策など、外に出る事業を計画しております。

長くなりましたが、葛飾公民館からは以上となります。

○坪木委員長

ありがとうございました。

ただいま西部公民館から葛飾公民館まで説明いただきましたけれども、この事業計画につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○村尾委員

西部公民館の事業計画ですけれども、質問ではないのですが、一番最初の7月31日は金曜日ですよね。ここは訂正したほうが。

○西部公民館長

はい。

○村尾委員

それと、もう一点、3ページの「本中山ミュージックフェスティバル2025」ですけれども、2026だったような。私はポスターをちょっと見たので、去年ではないかと思うのですけれども、ちょっと確かめて。

○西部公民館長

はい、すみません。

○村尾委員

以上２点でした。すみません。

○坪木委員長

ありがとうございます。

そのほか、何かご意見、ご質問等ございますか。

○中西副委員長

法典公民館さんの「もっと知ろう！自分のスマホ」で２回なのですが、もう２４日はすぐですけども、これは２回とも出られる人ということなののでしょうか。別々でも大丈夫なののでしょうか。

○法典公民館長

こちらのほうは、別々の申込みになります。その都度募集をさせていただきます。

○中西副委員長

２２日はまだ大丈夫ですか。

○法典公民館長

７月２２日の募集はこれからになります。６月２４日だけ募集をさせていただいております。

○中西副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○坪木委員長

そのほかにはございますか。

なければ、私のほうから１点だけ。西部公民館の７月４日の「本中山ミュージックフェスティバル」は、先ほど２台のピアノというご説明を聞いたのですが、たしか講堂の常設は１台しかないの、どこから借りてくるのですか。

○西部公民館長

今、中央公民館が閉館中で一時的にこちらにありますので、それを使うということです。

○坪木委員長

それが来て２台ということですね。了解しました。

それ以外にご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、ご質問等がこれ以上ないようですので、各公民館の事業計画、報告いただいた６月１８日から９月１６日分については、承認するものとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○坪木委員長

多数の異議なしのご意見でございますので、承認いたします。

続きまして、議事（３）は各公民館の個人利用の状況についてということですが、第１回目の審議会で新宮委員のご質問にあった内容の回答になります。西部公民館から説明をお願いします。

○西部公民館長

議事（３）公民館の個人利用の状況について、今、委員長のお話がありましたとおり、前回、第１回の公民館運営審議会において、委員の方より「公民館の個人利用をやっていたと思いますが、その利用状況というものを次回、第２回でいいので少し教えていただければ。また、どのくらいの利用があったのかちょっと気になっている」というようなご意見をいただきました。

また、期間、時点につきましては、「昨年度、令和７年度のものを１年間で、月ごとの利用や、大体どのような活動内容であるのか、音楽室を使っているのが多いとか、そういうものが分かれば」ということでしたので、報告をさせていただきます。

まず、公民館における個人利用については、多様な学びに応え、公民館の利便性のさらなる向上を図るため、令和６年５月１日から利用日の１週間前に空いている部屋（施設）は個人で利用できるようになりました。市のホームページの「公民館の使用案内」の中で、「『一人や数人で楽器やダンスの練習がやりたい』と思っている方、公民館を利用してみませんか。」と周知を図っているところでございます。

それでは、西部ブロックの各公民館における令和７年度の個人利用についてご説明をさせていただきます。

なお、昨年度、塚田公民館におきまして改修工事が行われたため、４月から７月までの４か月の利用実績となっておりますことを申し添えます。

A4の横、「令和７年度 公民館個人利用の状況について」という資料をつけさせていただきます。

まず、令和７年度、１年間の各館の利用につきましては、お手元の資料のとおりとなっております。

内容、見方につきましては、部屋ごとの利用された回数と利用者数を記載しております。

次に、月ごとの利用についても資料のとおりでございます。各公民館とも年間のうち一番利用の多い月については明確な傾向を捉え切れていない状況と考えますが、各館からは、１回だけの利用ではなく、繰り返し利用されている方や定期的に利用されている方が多いという報告がございました。

次に、活動内容についてですが、こちらにつきましても、表の一番右側に「主な利用理由」として記載されたとおりでございます。多少ではございますが、多い利用内容といたしましては、空手や太極拳、レクリエーション、会議、ダンス、読書、工作、ピアノや楽器の演奏・練習、合唱などが挙げられます。楽器練習は、発表会やコンサート前

の自主練習としての利用が多くされているとの報告がございました。

次に、音楽室など、どの部屋の利用が多いかにつきましては、音楽室の利用が一番多いのが西部、法典、葛飾の各公民館、集会室の利用が多いのが丸山、塚田の各公民館となっております。

各館からは、鏡のある部屋であるとか、実習室は、料理等の利用ではなく、ほかの部屋が空いていない際の利用が見受けられるとのことでした。

また、講堂の利用については、おおむね10名以上で活動している楽器練習やダンス練習など、ある程度の広さが確保できる点が好評となっているとのことでした。

その他では、常連の個人利用をよくされている方に公民館の講座をお願いし、活躍してもらおうなどの事例もあるということの報告も受けております。

説明については以上です。

○坪木委員長

ありがとうございます。

ただいま西部公民館から説明のありました内容につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○新宮委員

どうもありがとうございました。非常に簡単にまとめていただいて、非常に参考になりました。

○坪木委員長

それでは、新宮さん以外、ご質問、ご意見がないようですので、今日の議案、審議（1）から（3）まで終わりましたので、今日の審議は全て終了とさせていただきます。委員及び理事の皆様、ご協力をありがとうございました。第2回審議会を終了させていただきます。

それでは、事務局にお返しします。よろしくお願いします。

○事務局（西部公民館長補佐）

委員の皆様、ご審議ありがとうございました。次回は令和8年9月17日（木曜日）、午後2時から、会場はこちら西部公民館の第1・第2集会室です。

これをもちまして、令和8年度第2回西部公民館運営審議会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。お疲れさまです。

午後2時53分閉会